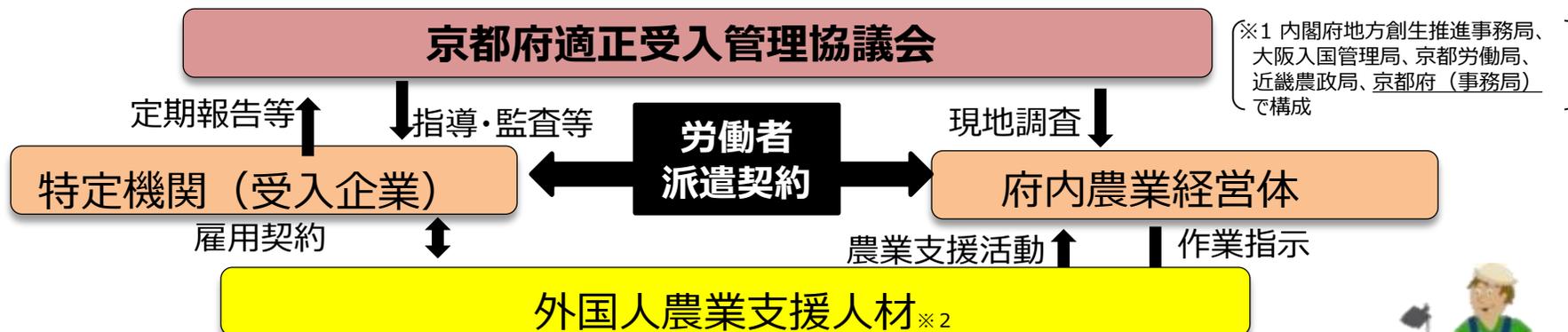


農業支援外国人受入事業 (出入国管理及び難民認定法の特例)

京 都 府
H30.3.9認定

「京都府適正受入管理協議会」による管理体制の下、府内の農業経営体で農業支援活動を行う外国人を、特定機関（民間）が雇用契約に基づいて特例的に受け入れる。府内農畜産業において必要な人材が季節・時期や地域に応じて適時適切に配置できる。



外国人農業支援人材※2



※2 農業技能、日本語能力を一定有する者
(技能実習修了程度)



- ・府内農業者の規模拡大や経営の多角化など経営発展に寄与
- ・京の食文化の海外普及を担える外国人材・ネットワークづくりへ